

平成29年6月9日

四国電力株式会社

伊方発電所 所長 増田 清造 殿

伊方原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 鶴園 和男

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について(指導)

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、伊方発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。

なお、取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

(取組み要請事項)

日常巡視における5Sを含む作業実施状況に関する指摘については、昨年度よりも更なる減少傾向が見られ、5S推進活動は着実に成果を上げていると評価するが、件数は少ないながらも作業安全に係る指摘事項、作業の実施状況の管理に係る指摘事項があること、また、平成29年度は3号機の施設定期検査や大型工事も予定されていることから、作業安全意識の徹底と監督者の作業状況の確認を含めた作業計画、工程管理、作業管理の徹底をより一層推し進めるよう要請する。

(総合所見)

事業者が当初計画した平成28年度の安全文化・組織風土劣化防止に係る取組み事項は、概ね計画どおりに実施され、すべて達成区分A(95%以上)と評価されている。また、平成28年度の取組み要請事項とした「3号機の再稼働後の運転中に実施する諸作業において、長期停止後の作業であることから、管理者は実施者等に対し適切な指導を適切なタイミングで実施すること」については、原子力安全の達成に影響を及ぼすような作業管理、人的要因を原因とする不適合は発生していないことから「計画に基づいた取組みが行われ、改善傾向が見られる」と評価できる。

劣化兆候についても、問題となるような兆候は見られないが、作業安全意識や工程管理等の作業管理において「取組み要請事項」を踏まえて、より一層の安全文化の醸成が必要と考えられることから「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価する。

以上